



平成 28 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 **椿 本 興 業 株 式 会 社**
代 表 者 名 取締役社長 椿本 哲也
 (コード番号 8052 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取締役 執行役員 大河原 治
 (TEL. 06-4795-8805)

タイ国子会社設立中止に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 1 月 29 日にお知らせいたしましたタイ国での子会社設立に関しまして平成 28 年 4 月 28 日開催の取締役会におきまして、設立の中止を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 設立中止の理由

当社は、平成 28 年 1 月 29 日の「タイ国子会社設立に関するお知らせ」にて、タイ国にて、新たに平成 28 年 4 月に当社の 100%出資の子会社を設立する旨をお知らせいたしました。

その後、設立準備を進めていく過程で、ASEAN 各国の景気が変調をきたし、今後は減速する気配でもあります。このような経済状況の中では、新会社を設立した上、現在の合弁会社との相乗効果を大きく期待するほどの受注量を確保できないリスクも発生する見通しとなったことから、子会社設立を中止することを決議いたしました。

なお、タイ国内には平成 8 年設立以来の合弁会社も十分に連結業績に貢献しており、同社を引き続き最大限活用し、さらなる連結業績の拡大に努めていく所存であります。

2. 今後の業績に与える影響

今回の子会社設立による投資は未実施のため、当期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上